

## 令和6年度 第1回浜松市都市計画審議会について

令和6年度 第1回浜松市都市計画審議会を下記のとおり開催いたします。

### 記

1 日 時

令和6年12月3日（火） 午後1時30分から

2 場 所

市役所本館8階 802会議室

3 議 案

第1号議案 浜松都市計画生産緑地地区の変更（中央区馬郡町）

※ 会議は浜松市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条第1項により原則公開ですが、同要綱第4条第1項により、会議の公開・非公開は会議の冒頭で当該会議の議を経ることになっているため、非公開となることもありますのでご了承ください。

#### 市町村都市計画審議会

- ・都市計画法によりその権限に属された事項を調査審議し、及び市町村の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議する。
- ・都市計画に関する事項について、関係行政機関に建議することができる。

## 令和6年度第1回浜松市都市計画審議会案件概要

議案 番号	案件の概要	大臣 同意	知事 協議	備考
1	浜松都市計画生産緑地地区の変更（中央区馬郡町）  市街化区域内にある緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、1箇所の生産緑地について都市計画変更（追加）する。	—	要	